

## 平成20事務年度証券検査基本方針及び証券検査基本計画の概要

- \* 我が国金融・資本市場は、金融商品・取引のグローバル化といった環境変化などダイナミックな状況変化に直面。
- \* これに対応するため、金融庁においては、海外証券規制当局と同様、市場参加者にとって、より質の高い規制を目指す**ベター・レギュレーション**による取組みが進展中。

**証券監視委の検査のあり方**

- ・ベター・レギュレーションを含め内外の動きを視野に入れた検査
- ・業者に公正・健全な市場確保のために貢献するゲートキーパーとしての自覚を促す検査



市場参加者にとって望ましい検査＝**効率的・効果的な検査**

- 【効率的な検査】・・・業者自身の自己改善努力を最大限に活かし、これを補完するような検査
- 【効果的な検査】・・・検査結果が業者の内部管理態勢の持続的な改善等に確実に結びつくような検査

## ◎効率的・効果的な検査を行う際の留意点

- ① 市場ルールに関する違反行為の検証を行うとともに、業者の経営管理態勢等に着目したプリンシプル・ベースも踏まえた検査
- ② 検査対象先のリスクの所在を分析し、当該リスクに焦点を当てたメリハリのある検査
- ③ 業者との双方向の対話等を重視した検査
- ④ 検査の透明性等を向上させるため、検査マニュアルの見直し、公表

### 【その他の課題】

- ・ サブプライムローン問題を踏まえ、証券化商品の組成・引受・販売等を行う業者の引受審査、リスク管理等の問題への検査対応
- ・ 証券・銀行等間のファイアーウォール規制の見直しに伴う、利益相反管理体制整備に係る検査対応

### ◎重点検証分野

- ① 金融商品取引業者等の市場仲介機能に係る検証
  - ☞ 反社会的勢力との取引の未然防止態勢の検証、疑わしい取引の届出態勢の検証
  - ☞ 有価証券の引受審査等の適切性の検証
  - ☞ システムリスク管理態勢の検証
- ② 法人関係情報の管理態勢（不公正な内部者取引の未然防止）に係る検証
- ③ 投資運用業者等の業務の適切性に係る検証
- ④ 公正な価格形成を阻害するおそれのある行為の検証
- ⑤ 投資勧誘の状況や分別管理の適切性に係る検証
- ⑥ 自主規制機関の適切な機能発揮等のための検証
- ⑦ 新たな検査対象先・金融商品等に係る検証
- ⑧ 過去の検査における問題点の改善状況

### ◎証券検査基本計画

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| ・ 第1種金融商品取引業者等     | 130社（うち財務局110社） |
| ・ 投資運用業者、投資助言・代理業者 | 70社（うち財務局35社）   |
| ・ 自主規制機関           | 必要に応じて実施        |
| ・ 第2種金融商品取引業者等     | 必要に応じて実施        |

#### 【参考】昨事務年度の検査実績（検査着手ベース）

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| ・ 第1種金融商品取引業者等     | 171社（うち財務局141社） |
| ・ 投資運用業者、投資助言・代理業者 | 57社（うち財務局21社）   |
| ・ 自主規制機関           | 1社              |
| ・ 第2種金融商品取引業者等     | 4社              |